（保健事業様式第1号）

令和７年度　人間ドック　受検申込書 兼 情報提供等同意書

□ 定期募集
□ 随時申込

組合員等 記号	組合員等 番号	種別	組合員氏名	性別	生年月日	住　所
9999	111	短期□	共済　太郎	男	S42.7.1	〒 862-0911 熊本市東区健軍1-5-3

短期組合員（短期給付及び福祉事業のみ適用を受ける組合員）は✓を記入してください

組合員連絡先（電話番号）必　須　（※1）		検査機関 コード	検査機関 名称（略称）	受検を希望する月（※2） 第1希望月	受検を希望する月（※2） 第2希望月
自　宅	096-365-1900	1111	○○健診センター	7月	10月
携　帯	090-3333-5555				
勤務先	096-368-0903				

※1 確実に連絡の取れる連絡先を記入してください。

※2　検査機関によって受検できる期間が異なりますので、必ずご確認ください。
随時申込みの場合は、検査機関へ予約した月をご記入ください。

受検コース 区分	受検コース コース名	希望するオプション検査名（検査機関が設定するオプション検査一覧表から該当する番号を記載。複数可） ①	②	③	④	⑤
2日ドック	宿泊コース	1	3	5		

所属所と共済組合は、生活習慣病重症化予防のために共同で組合員の健康管理等を推進します！

中長期的な生活習慣病予防のために健診事業等の事後フォロー並びに受診勧奨を通じて、所属所及び共済組合の健康管理事業の効率化を図り、リスク保有者に適切なアプローチを行います。
また、40歳以上のリスク保有者については、人間ドック受検から特定保健指導までを一括して実施します。

所　属　所　長
熊本県市町村職員共済組合　様

私は、令和7年度熊本県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）保健事業実施要領の規定を遵守し、下記の事項に同意の上、令和7年度人間ドック受検（費用助成）を申し込みます。

◇ 申込みをした受検コースにおけるすべての検査項目の受検。
（※ 検査項目を満たさない場合には、助成金を減額、又は、後日返納していただきますのでご留意ください。）
◇ 40歳以上の方については、人間ドックの健診結果を階層化し、特定保健指導（動機付け支援（相当を含む。）・積極的支援）に該当した場合には同保健指導の利用。
（※高血圧症・脂質異常症・糖尿病で服薬治療中の方は除きます。）
◇ 人間ドックの健診結果で要精密検査・要治療と判定された場合の医療機関の受診。
◇ 共済組合が糖尿病未受診者と判定した場合の医療機関への受診。
◇ 人間ドック受検結果情報のうち、事業者健診の健診項目等について、所属所長へ提供。
◇ 共済組合が生活習慣病リスク保有者を対象に開催するセミナーへの参加。

☆ 同意を要する理由等については、裏面をご覧ください。

令和7　年　4　月　1　日

組合員署名
又は
記名・押印　共済　太郎　　共印

［人間ドック助成の申込みに伴う同意事項について（お知らせ）］

『同意に関するＱ＆Ａ』

◇ なぜ、申込みをした受検コースのすべての検査項目を受検する必要があるのですか？

→共済組合が助成する各コースは、人間ドック学会の標準検査項目等を元にその項目を実施することを前提に助成金額を設定しています。したがって、医師の判断によらない自己都合により、検査項目の一部（大腸内視鏡・大腸CT・胃透視・胃カメラ・マンモグラフィー・子宮頚部細胞診・頭部MRA、MRI）をキャンセルした場合には、原則として当日に助成金を減額するか、後日、共済組合へ助成金差額の戻入をしていただくことになりますのでご留意ください。

※事前に検査項目の変更を希望される場合には、必ずコース変更をお願いします。

例えば・・・？

（例）２日ドックコース（料金80,000円）を申込み、「大腸内視鏡」をキャンセルした場合など

→ 助成金額は、２日ドック33,000円から１日ドック23,000円へと減額しますので、
自己負担額は、80,000円−23,000円＝57,000円となります。

（例）レディースS2日コース（料金100,000円）を申込み、「大腸内視鏡」・「子宮頚部細胞診」をキャンセルした場合など

→ 助成金額をレディースS2日コース42,000円から１日ドック23,000円へと減額しますので、
自己負担額は、100,000円−23,000円＝77,000円となります。

◇ なぜ、特定保健指導を受けないといけないのですか？

→ 健診結果を分析した結果、当共済組合では、メタボ該当者割合が増加傾向にあり、生活習慣病関連疾病では、高血圧症・糖尿病の医療費が高くなっています。貴重な人財である組合員の中長期的な生活習慣病を予防し、リスクを保有する場合には、所属所と協働で健康課題に取組み、できるだけ早期に健康を改善し、併せて公務の能率的な運営へと繋げる必要があるため、特定保健指導を無料で実施しています。

また、共済組合毎の特定保健指導実施率等が一定の基準値に達していない場合、後期高齢者支援金が加算され、給与から控除する短期掛金（健康保険料）が増加することになります。

逆に同実施率が減算指標を満たすと、後期高齢者支援金が減額され、短期掛金の減少へと繋がります。

40歳以上の組合員で、特定保健指導に該当した場合には、人間ドック受検当日に特定保健指導を利用していただくか、後日、各市町村等毎に実施する訪問型特定保健指導のいずれかを利用していただきますのであらかじめご了承ください。

◇ なぜ、健診結果を所属所長へ提供するのですか？

→ 事業主である所属所長は、労働安全衛生法第66条等により、雇用者の年１回定期健康診断を実施し、必要に応じて保健指導を実施することになっています。また、共済組合は、高齢者の医療の確保に関する法律第18条等により、特定健診・特定保健指導の実施が義務付けられており、人間ドックの検査項目（一部を除く。）は、両健診の検査項目を満たしています。

データヘルス計画では、総務省より所属所長と共済組合が連携・協働で健康課題に対して取組むことが求められており、健診結果（事業者健診項目・特定健診項目・特定保健指導項目）を共有し、みなさんの健康改善と医療費の適正化にとどまらず、地方公共団体の能率的な運営に貢献することを目標としています。

所属所長からの依頼に基づき、人間ドックの健診結果を提供する場合は、人間ドックの健診結果のうち、事業者健診項目・特定健診・保健指導項目以外の項目（胃・大腸・子宮・乳房など）やレセプト情報（診療内容情報）については、一切提供いたしません。

内部異動者の取扱いについて

受検申込後に内部異動（共済組合の所属所内での異動）となった場合は、組合員等記号番号等が変更となりますので、異動後の所属所で再度新規の申込み（欄外に「内部異動」と記載する。）を行うと同時に、異動前の所属所から予約のキャンセルの手続きを行ってください。

ただし、異動後の所属所の人間ドック割当定員数に空きが無い場合には、当該年度の人間ドックの申込みはできませんのでご了承ください。